

10年後も賃貸経営を成功させ続けたい大家さん向けセミナー



東野資産管理研究所ならではの最新の
賃貸経営の情報発信、土地活用の手法公開等
二代目オーナー様必見の内容です！！

今回のテーマは「民法改正」

参加
無料

令和の賃貸経営を勝ち抜く！ 民法改正対策セミナー

※東大阪市および周辺に不動産を所有されているオーナー様ならどなたでもご参加いただけます。

要予約

講演
内容

- ① 120年ぶりの民法改正！！大家がとるべき対応・対策を徹底公開！！
- ② 民法改正で変わる賃貸経営Q&A、契約時、入居時、退去時ごとに解説
- ③ 知らなかった、理解してなかったでは済まされない連帯保証の極度額
- ④ 民法改正による相続税法の取扱注意点、自筆証書遺言と配偶者居住権
- ⑤ 不動産で収益を出す重要性、手取り・手残りが増える賃貸経営とは！？

【日時・開催場所】

2020/4/4 土

時間：13:00~15:00

会場：大阪府立図書館内会議室

住所：東大阪市荒本北1-2-1

主催：合同会社 東野資産管理研究所

【お問い合わせ】

資産ニッコリ

☎ 06-4308-4325

東野資産管理研究所 セミナー事務局



東野資産管理研究所
代表 東野和幸

【講師紹介】

長崎県吉崎市出身。大学進学と同時に
来阪。中堅ゼネコン、製版メーカーを経て
大家業を継承。現在、住居・工場・倉庫・
テナント等の複数の収益物件を所有し、
満室経営を実践しております。
資格：MBA、CPM、宅建取引士、AFP他

【会場地図】 荒本駅徒歩5分！駐車場・駐輪場あり！



民法改正対策セミナーのお申込みは裏面をご覧ください！⇒